

東京都舟運活性化事業費補助金募集要領 交通手段としての航路事業【概要】

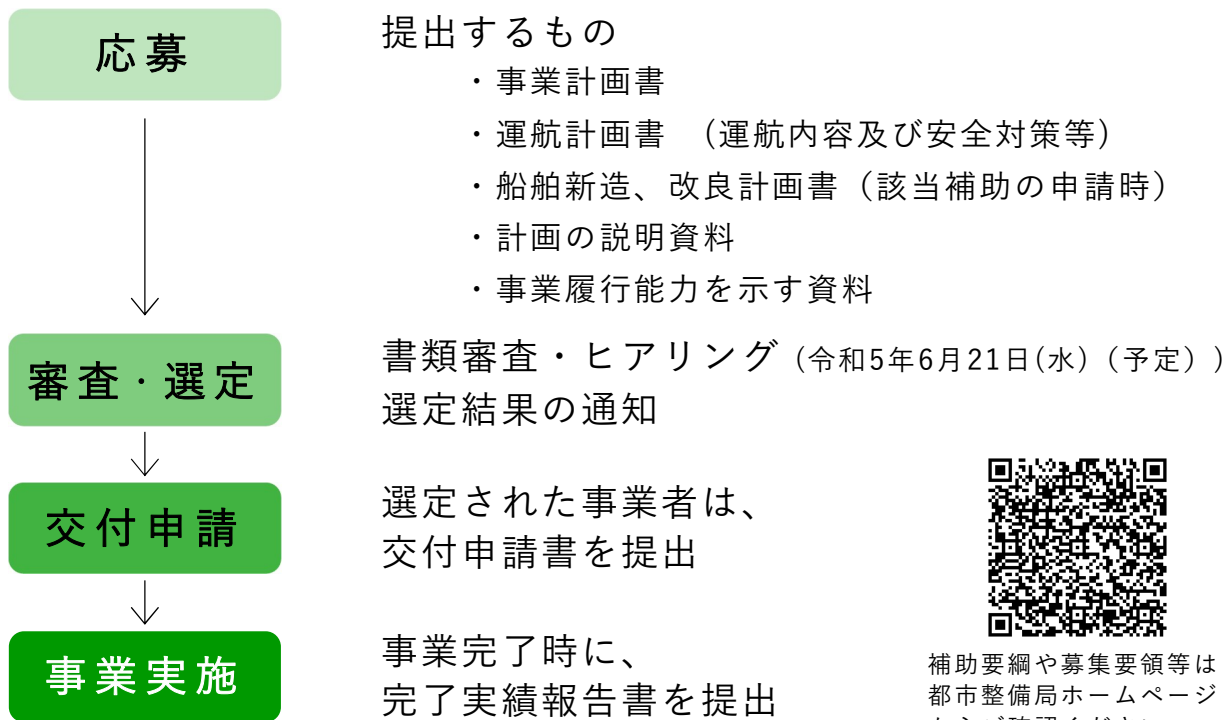


「交通手段としての航路事業」に対し、令和5年度からの3年間で3航路を募集します。今回は1航路の募集ですが、予算内で最大3航路を選定する可能性があります。

◎ 受付期間

令和5年4月14日(金)～5月31日(水)17時 (必着)

◎ 事業実施までの流れ



補助要綱や募集要領等は
都市整備局ホームページ
からご確認ください。

◎ 事業計画等の審査・選定

【審査】補助要綱・細目の要件を満たしているかを審査。

選定の視点	評価項目
運航の実現性	資力、人材、財政、実績など
運航計画	許認可手続き、設備、開始時期、 運航量、料金設定など
事業の継続性	令和6年度以降の運航計画、 事業継続に向けた姿勢など
サービスの提供	乗船券の販売体制、 利用者サービス等の実施体制

※詳細は、舟運活性化事業費補助金募集要領等をご確認ください。

< ご提出・お問い合わせ先 >

ご応募の際は下記メールアドレスに、【舟運補助金の応募(会社名)】とご記載の上お送りください。応募をご検討される方の事前相談も受け付けております。

都市整備局 都市基盤部 交通企画課 交通プロジェクト担当
メール：S0000178(at)section.metro.tokyo.jp 電話：03-3588-3392
※お手数ですが、(at)を@に置き換えてご利用ください。